

沖縄県気候非常事態宣言

沖縄県は温暖な亜熱帯海洋性気候の下、貴重な野生生物が数多く生息し、豊かな生態系を育むサンゴ礁が広がる海に囲まれた、大小160もの島々からなる島しょ県です。このかけがえのない豊かな自然環境は、世界に誇れる宝であり、県民共有の財産として、劣化させることなく、次世代に引き継ぐことが私たちの責務です。

しかしながら、近年、様々な人間活動から排出される温室効果ガスの増加等に伴う気候変動によって、記録的な高温や大雨、大規模な干ばつなど、世界各地で異常気象や自然災害が発生しています。日本においても甚大な台風・豪雨被害や記録を更新する高温が観測されるなど、国民生活を脅かし、生活環境や自然環境への様々な影響が顕在化し始めており、このような状況は「気候危機」とも言われています。

沖縄県においても、すでに年平均気温が100年あたり1.19℃の割合で上昇しており、今世紀末には、台風の強大化、豪雨、高潮等による災害のほか、猛暑日、真夏日の日数が大幅に増加することが予想されています。今後、これらの変化に伴う熱中症リスクの増加や農作物への被害といった県民の生命・財産への影響や、サンゴ礁の白化現象などの自然生態系への影響が本県の主要産業である観光業にも大きな損害を与えることが懸念されています。

世界では、このような危機的状況を回避するため、2015年にパリ協定を採択し、「世界の平均気温上昇を産業革命前に比べて2℃より十分低く保つとともに、1.5℃までに抑える努力をする」という目標を掲げています。さらに、気候変動に関する政府間パネル(IPCC)では「2℃よりも1.5℃に抑制することには、明らかな便益がある。」とし、各国にこれまで以上の温室効果ガスの削減に向けた取組を促しています。

このような背景を踏まえ、沖縄県はここに気候非常事態を宣言するとともに、温室効果ガスの削減に取り組む「緩和策」と気候変動に備える「適応策」を両輪として、気候変動による影響の防止・軽減に努め、誰一人取り残さない社会の実現に向けて、「ゆいまーの精神」で一層取り組むことを決意します。

- 1 県、市町村、県民及び事業者が気候変動による影響を適切に理解し、連携して別添の取組を実践するとともに、気候変動に対処した環境・経済・社会の持続可能な発展に向けて取り組みます。
- 2 再生可能エネルギーの導入拡大、省エネルギーの推進、革新的技術の導入に取り組み、2050年度に向けて温室効果ガス排出量を実質ゼロにします。
- 3 豊かな自然環境に恵まれた、安全・安心でやすらぎと潤いのある美ら島沖縄を次の世代に引き継ぎます。

令和3年3月26日

沖縄県知事 玉城 デニー

県の行動

1. 県は、第2次沖縄県地球温暖化対策実行計画に基づく削減目標の達成及び気候変動に対応するため、国、市町村、県民、事業者と協力して、あらゆる施策を実施します。

市町村の行動

1. 2050年温室効果ガス排出量実質ゼロ宣言及びその達成に向けた取組を推進しましょう。
あらゆる事務事業(公共事業を含む)に「気候変動の緩和と適応」の観点を組み込み、より実効性のある施策を推進するとともに、公共施設の低炭素化等に率先して取り組みましょう。
2. 気候変動に関する情報の収集と確実かつ迅速な提供に努めましょう。
台風や豪雨等の自然災害、高温、農水産物や自然生態系への影響など、気候変動に関する様々な情報の収集と、確実かつ迅速に住民や事業者へ提供する体制の構築を図りましょう。

県民の行動

1. 脱炭素に向けたライフスタイルへ転換しましょう。
沖縄県の二酸化炭素排出量の約半分が「電力」の使用によるものです。再生可能エネルギーによる発電や省エネルギーの推進が効果的な気候変動対策となります。無理をせず、生活様式にあった賢い省エネライフを考え、実践しましょう。
2. 低炭素型製品を選択しましょう。
LED照明、エアコン、冷蔵庫等の省エネ型製品を選ぶことで、光熱費の削減にもつながり、長期的には家計もお得になります。様々な製品について長期的な視点で考え、購入しましょう。
3. 低炭素サービスを選択しごみの削減とリサイクルを進めましょう。
移動する際は公共交通機関や自転車を利用しましょう。また、自治体のルールに沿ってごみを分別し、リサイクル率を向上させ、ごみを減量化しましょう(3Rの実践)。
4. 自動車と正しく付き合しましょう。
自動車を利用する場合は、ふんわりアクセル、アイドリングストップ等のエコドライブを実践しましょう。また、ハイブリッド車やEV車の利用も検討してみましょう。
5. 台風、集中豪雨、高潮、河川氾濫等について、地域の情報を得て適切に備えましょう。
日頃から、台風時の停電時に備えるとともにハザードマップや土砂災害警戒区域を確認しましょう。
6. これまでの経験にとらわれない熱中症対策を心がけましょう。
真夏日や熱帯夜の増加に備え、これまでの経験にとらわれず熱中症に注意しましょう。

事業者の行動

1. 全ての事業活動を気候変動に配慮したものに転換しましょう。
あらゆる事業活動に伴って、二酸化炭素を排出していることを意識し、製品の設計・製造、サービス、使用燃料(天然ガスなど)を見直すとともに、長期的な視点に立って、建物、機器類、空調設備等の省エネ型への転換を進めましょう。
2. 「過去に例がない」自然災害や気象現象に備える対策を予め検討しましょう。
災害発生時の電力などのエネルギーの多様化・分散化、原料調達体制の確保など、自然災害に備えた事業継続計画(BCP)を策定するとともに、適切な作業環境の確保を図り、これまで以上に熱中症対策を強化しましょう。